

【農林水産環境政策提案会資料】

(概要版)

特定非営利活動法人 地球の未来

理事長 駒宮博男様

(取組概要)

当法人では昨年度よりほぼ1年をかけて、県内豆腐製造業者で廃食油を利用したエマルジョン燃料製造プラントの開発、導入に成功し、現在24時間稼働している。該当豆腐製造業者は、工場のボイラーに毎日3KLの重油を使用していたが、廃食油エマルジョンに切り替えてより、毎日ほぼ1KLの重油削減に成功している。年間では、約350KLの重油削減となり、CO2排出削減量は、年間約1,000 t に及ぶ。

(提案内容)

このような活動を加速させるためには、こうした取組で発生するCO2排出権を農水省が国として認め、国内取引を奨励する必要がある。現在国が認めた排出権取引は、昨年度より開始された環境省によるもののみである。

京都議定書の『マイナス6%』の次なる大目標として、例えば『2050年に50%削減』のような、長期的ゴールを設定する必要がある(バックキャストの導入)。

最終目標である『持続可能社会』実現に向けて日本が為すべきは、対外的にはこうした長期目標を世界に発信すること。

そして国内的には、食とエネルギーの自給率を出来る限り上げることである。こうした文脈を踏まえて設定すべき数値目標は、当然だが、食とエネルギー自給率100%である。

また、こうした目標達成に有効な主体は、国でも県でもなく、目に見える範囲の『地域』である。持続可能な地域の集合が持続可能社会であり、そのような地域(郡部には限界集落が多発する可能性大)の活動を支援することこそが、国、県の最も重要な役割である(補完性の原則の徹底とセーフティネットの構築)。